

東九州自動車道の全線開通を求める意見書

東九州自動車道は、沿線にある福岡、大分、宮崎及び鹿児島4県にとって、災害時や救急医療に必要な「命の道」として、農林水産業の市場拡大や企業誘致、観光振興を促進する「活力の道」として、さらに通勤や通学、買い物など暮らしに必要な「生活の道」として重要な社会基盤である。

特に、東日本大震災によって、高速道路が「命の道」として果たす役割が改めて認識されたところであるが、東九州地域は、東南海・南海地震が発生した場合には、甚大な被害が懸念されており、東九州自動車道のミッシングリンクの解消は急務となっている。

また、九州新幹線の全線開通によって、交通基盤の東西格差がますます拡大している状況を鑑みても、東九州自動車道の完成をこれ以上遅らせることは、とても容認できない。

よって、国においては、高速道路の整備に要する予算を安定的に確保し、九州を循環するネットワークの構築に向け、東九州自動車道・北九州～大分～宮崎～日南間を平成26年度までに完成させるとともに、日南～志布志間の早期整備を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	野田佳彦様
財務大臣	安住 淳様
国土交通大臣	前田武志様
内閣官房長官	藤村 修様